

高砂市自転車活用推進計画【概要版】

■計画の位置付け

○自転車は排気ガスや騒音を出さない環境にやさしい交通手段であるとともに、健康に良い交通手段として注目されているが、自転車利用の進展に伴い、自転車の交通事故の割合が増加している。
○警察庁は、自転車は「車両」とであるという基本的考え方のもと、良好な自転車交通秩序を実現するための対策を進めている。

■現状

都市環境

○通勤時の自転車分担率は自家用車に次いで多く、通学時の自転車分担率は最も多い。
○駐輪場は、山電曾根駅およびJR宝殿駅周辺の駐輪場が収容能力を超える利用があり、溢れた自転車は通路等に駐輪している。

■課題

- ①自転車通行空間の整備により安全に自転車を利用できる都市環境の形成
- ②需要に応じた駐輪場の維持や、まちづくりと連携した総合的な取り組み

■将来像と基本方針

将来像

快適・安全に自転車を活かし、
「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂」

基本方針

自転車の特性を活かしながら様々な用途で自転車を活用して、高砂市の活力と魅力を高めるため、安全・安心な自転車通行環境の確保及び交通安全意識の醸成、サイクルツーリズムの推進、市民の健康増進を促進する。

■計画の目標

安心して自転車を利用できる環境の創出

○自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備や駐輪場の利用の快適化対策を通して、自転車事故の抑制や利用者の利便性向上を図り、安心して快適に自転車を利用できる環境を創出します。

自転車事故のない安心・安全な社会の実現

○交通安全教室の開催やヘルメットの着用の促進などを通して、自転車交通ルールの遵守や安全な自転車利用を促進するとともに、兵庫県交通安全条例を踏まえ、自転車保険の加入促進を図るなど、自転車事故のない安心・安全な社会の実現を目指します。

自転車利用を活用した市民の健康増進とサイクルツーリズムの推進による地域の活性化

○自転車利用の普及を促進や自転車を活用した市民の健康増進を図ります。
○ひょうごサイクリングモデルルート等の情報発信を行い、サイクリストの誘客を図り、自転車を活用した地域の活性化を推進します。

■実施すべき施策

【施策1】自転車通行空間の整備推進

【施策2】駐輪場の整備

【施策3】駐輪場の利用の快適化



【施策4】安全な自転車利用の周知徹底

【施策5】自転車ネットワーク走行への誘導



【施策6】自転車通勤の推進

【施策7】あらい浜風公園へのアクセス

【施策8】サイクルツーリズムの推進



■指標の設定

- 荒井地域および高砂町の一部における自転車ネットワーク計画の整備率を100%にする。(現在の整備率：43%)
- 交通安全指導を年100回以上実施する。(令和元年度の実施回数：97回)
- 高砂市内における自転車交通事故を30%削減する。(令和元年度の事故件数：176件)

■計画の推進体制

○本計画に位置付けられた目標を達成するために、関係部署と連携・協力して施策の推進を図る。

■計画のフォローアップ及び見直し方法

○計画期間の中期および末期、または社会情勢の変化に応じて、進捗状況等のフォローアップを実施し、計画の進捗状況や指標により評価するとともに、本計画の見直しを実施する。

■計画区域

○ソフト対策の計画区域は、高砂市全域とする。
○自転車ネットワーク計画の計画区域は、荒井地域（高砂町を一部含む）とする。
ただし、今後、計画のフォローアップ等により区域の拡張を図るものとする。

安全・安心

○過去3年間における人口1万人当たり自転車事故件数の平均値が、兵庫県第3位である。
○全人身事故に占める自転車関係事故の割合は、41市町ある兵庫県内の上位約1割内にある。
○自転車関連事故の約9割が対車両となっている。

- ①安全な自転車通行空間の整備
- ②安全教育の推進や交通ルール等の周知などによる自転車利用者の安全意識の向上や自転車利用者への思いやりの醸成

■計画の期間

○本計画は、概ね10年以内を目標とする。
○自転車ネットワーク整備は計画区域を定め、区域内の整備を概ね10年以内の目標とする。
ただし、計画期間中に社会情勢の大きな変化や整備区域の拡張等があれば、必要な調整を図るものとする。

健康・観光

○経済発展や科学技術の進歩による自動車などの交通手段の発達により、歩く機会が減少している。
○テレビ、スマートフォン、ゲームの普及により、外での遊びやスポーツをする機会が減少している。

- ①日常生活における自転車活用の推進
- ②走行環境の整備
- ③ひょうごサイクリングモデルルートの紹介